

工 事 概 要 書

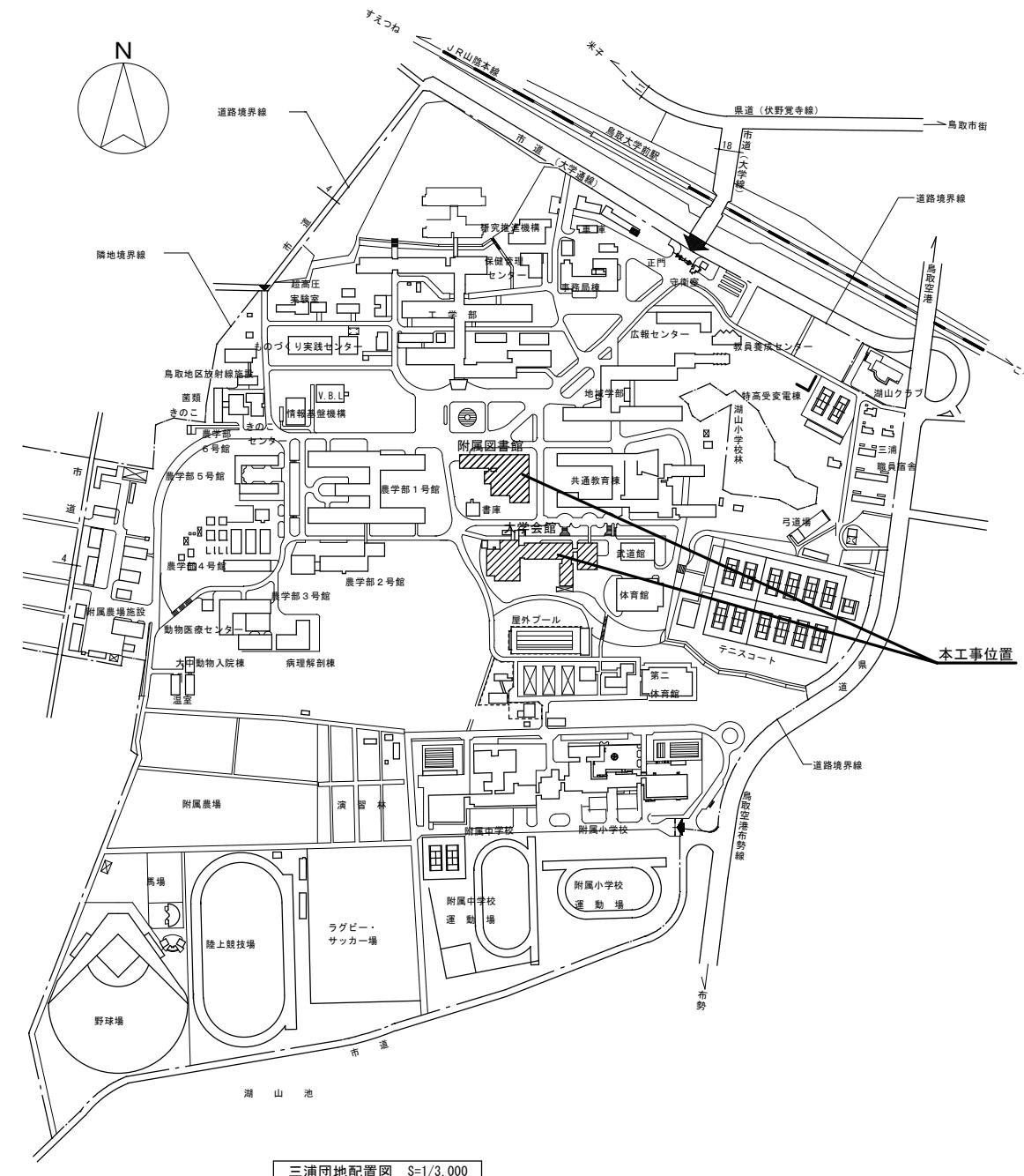
年 度	令和7年度						配置図・平面図等		別図による。	
1, 工事名称	鳥取大学（三浦）附属図書館照明設備取替他工事						本件に関する照会先		鳥取大学施設環境部企画環境課総務係	
2, 工事場所	鳥取県鳥取市湖山町南4丁目101番地 (鳥取大学三浦団地構内)								TEL : 0857-31-5038	
3, 完成期限	令和8年3月18日（水曜日）								FAX : 0857-31-5860	
4, 工事の種類 規模等	工 事 範 囲 表									
建 物 概 要	棟名称	附属図書館	大学会館							
	工事種別	改修	改修							
	構造・階数	R3	R2							
	建築面積	1,734 m ²	1,940 m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	延べ面積	3,783 m ²	2,763 m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	改修延べ面積	- m ²	- m ²	- m ²	- m ²	- m ²	- m ²	- m ²	- m ²	- m ²
	建物使用の有無	○ 有 ● 無	○ 有 ● 無	● 有 ● 無	● 有 ● 無	● 有 ● 無	● 有 ● 無	● 有 ● 無	● 有 ● 無	● 有 ● 無
	電灯設備	○	○	●	●	●	●	●	●	●
	動力設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	電熱設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●
工 事 種 目	雷保護設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	受変電設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	電力貯蔵設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	発電設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	構内情報通信網設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	構内交換設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	情報表示設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	映像・音響設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	拡声設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	誘導支援設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●
監 視 監 視 監 視 監 視 監 視 監 視	テレビ共同受信設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	監視カメラ設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	集中検針設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	防犯・入退室管理設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	火災報知設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	中央監視制御設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	構内配電線路	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	構内通信線路	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	仮設備	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	発生材処理	○	○	●	●	●	●	●	●	●
【概要】										
1. 附属図書館の照明器具取替、コンセント増設を行う										
2. 大学会館の照明器具取替を行う										
【本件に関する特殊事情】										
○学内行事等により工事中止期間がある										
○振動、騒音が発生する工事については調整を行うこと										
○工事範囲は教職員及び学生が使用するため安全計画等に配慮を行うこと										
○機器取替時（回路の停電及び機器の停止を伴う作業）は十分に調査を行い、監督職員と協議したうえで実施し、大学業務に支障を及ぼさないこと。										

※ () 内の数値は、当該既設建物の面積とする。

鳥取大学（三浦）附属図書館照明設備取替工事

図面目録

図面番号	通し番号	図面名称
E-01	10-01	図面目録、三浦団地配置図
特-01	10-02	電気設備工事特記仕様書
E-02	10-03	照明設備凡例、機材数量表
E-03	10-04	附属図書館 1階 照明設備 平面図
E-04	10-05	附属図書館 2階 3・R階 照明設備 平面図
E-05	10-06	附属図書館 2階 コンセント設備 新設、撤去平面図、配線凡例、凡例
E-06	10-07	机詳細図（参考）、拡大図
E-07	10-08	回路番号記号凡例、幹線番号記号凡例、配線凡例、新設機器凡例、分電盤表
E-08	10-09	大学会館 1階 照明設備 平面図
E-09	10-10	大学会館 2階 照明設備 平面図



記 事	鳥取大学施設環境部		部長	課長	副課長	係長	担当	工事名称	鳥取大学（三浦）附属図書館照明設備取替工事	縮尺	通し番号	図面番号
								図面名称	図面目録、三浦団地配置図			

※本図面は、工事概要を示すものであり、発注図とは異なる。

鳥取大学（三浦）附属図書館照明設備取替工事																																																																																																																																																																																																																																											
I 工事概要																																																																																																																																																																																																																																											
1. 工事場所 島取市湖山町南4丁目101番地（鳥取大学三浦図書館内）																																																																																																																																																																																																																																											
2. 工期 令和8年3月18日（水）																																																																																																																																																																																																																																											
3. 建物概要																																																																																																																																																																																																																																											
<table border="1"> <tr> <td>建物名称</td> <td>附属図書館</td> <td>大学会館</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>改修</td> <td>改修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>R</td> <td>R</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>階数</td> <td>地上3階</td> <td>地上2階</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建築基準法による</td> <td>建築面積（m²）</td> <td>1,734</td> <td>1,940</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>延べ面積（m²）</td> <td>3,783</td> <td>2,763</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消防法施工令別表第一の区分</td> <td>7</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>改修面積（m²）</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td colspan="9"></td> </tr> </table>										建物名称	附属図書館	大学会館								工種	改修	改修								構造	R	R								階数	地上3階	地上2階								建築基準法による	建築面積（m ² ）	1,734	1,940								延べ面積（m ² ）	3,783	2,763							消防法施工令別表第一の区分	7	7								改修面積（m ² ）	-	-								備考																																																																																																																																																	
建物名称	附属図書館	大学会館																																																																																																																																																																																																																																									
工種	改修	改修																																																																																																																																																																																																																																									
構造	R	R																																																																																																																																																																																																																																									
階数	地上3階	地上2階																																																																																																																																																																																																																																									
建築基準法による	建築面積（m ² ）	1,734	1,940																																																																																																																																																																																																																																								
	延べ面積（m ² ）	3,783	2,763																																																																																																																																																																																																																																								
消防法施工令別表第一の区分	7	7																																																																																																																																																																																																																																									
改修面積（m ² ）	-	-																																																																																																																																																																																																																																									
備考																																																																																																																																																																																																																																											
4. 工事種目（印の付いたものが対象工事種目）																																																																																																																																																																																																																																											
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">工事種目</td> <td colspan="9">工事種別</td> </tr> <tr> <td>附属図書館</td> <td>大学会館</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○電灯設備</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○動力設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○電熱設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○雷保護設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○受変電設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○電力貯蔵設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○発電設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○構内情報通信網設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○構内交換設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○情報表示設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○映像・音響設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○振動設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○誘導支援設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○テレビ共同通信設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○監視カメラ設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○集中検針設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○防犯・入退室管理設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○火災報知設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○中央監視制御設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○構内配電線路</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○構内通信線路</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○仮設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●発生材処理</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										工事種目	工事種別									附属図書館	大学会館								○電灯設備	●	●							○動力設備									○電熱設備									○雷保護設備									○受変電設備									○電力貯蔵設備									○発電設備									○構内情報通信網設備									○構内交換設備									○情報表示設備									○映像・音響設備									○振動設備									○誘導支援設備									○テレビ共同通信設備									○監視カメラ設備									○集中検針設備									○防犯・入退室管理設備									○火災報知設備									○中央監視制御設備									○構内配電線路									○構内通信線路									○仮設									●発生材処理	●	●						
工事種目	工事種別																																																																																																																																																																																																																																										
	附属図書館	大学会館																																																																																																																																																																																																																																									
○電灯設備	●	●																																																																																																																																																																																																																																									
○動力設備																																																																																																																																																																																																																																											
○電熱設備																																																																																																																																																																																																																																											
○雷保護設備																																																																																																																																																																																																																																											
○受変電設備																																																																																																																																																																																																																																											
○電力貯蔵設備																																																																																																																																																																																																																																											
○発電設備																																																																																																																																																																																																																																											
○構内情報通信網設備																																																																																																																																																																																																																																											
○構内交換設備																																																																																																																																																																																																																																											
○情報表示設備																																																																																																																																																																																																																																											
○映像・音響設備																																																																																																																																																																																																																																											
○振動設備																																																																																																																																																																																																																																											
○誘導支援設備																																																																																																																																																																																																																																											
○テレビ共同通信設備																																																																																																																																																																																																																																											
○監視カメラ設備																																																																																																																																																																																																																																											
○集中検針設備																																																																																																																																																																																																																																											
○防犯・入退室管理設備																																																																																																																																																																																																																																											
○火災報知設備																																																																																																																																																																																																																																											
○中央監視制御設備																																																																																																																																																																																																																																											
○構内配電線路																																																																																																																																																																																																																																											
○構内通信線路																																																																																																																																																																																																																																											
○仮設																																																																																																																																																																																																																																											
●発生材処理	●	●																																																																																																																																																																																																																																									
5. 指定部分 ●無 ○有 対象部分（指定部分工期 年月日（曜日））																																																																																																																																																																																																																																											
6. 概算工期 ●無 ○有 令和8年3月18日（曜日） (第1編1.1.2)、(第1編1.1.2)																																																																																																																																																																																																																																											
II 工事仕様																																																																																																																																																																																																																																											
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">環境への配慮</td> <td colspan="9">（1）国立大学法人鳥取大学「環境物品等の調査の推進を図るための方針」（令和7年4月）に定める特定調査品目の分野「公共工事」の品目を調査する場合は、判断の基準等を満たすものとする。</td> </tr> <tr> <td colspan="9">（2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。</td> </tr> <tr> <td>（1）公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和7年版）（以下「標準仕様書」という。）</td> <td colspan="9">①合板、木質系フレーリング、構造用パネル、集成材、単板積材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。</td> </tr> <tr> <td>（2）公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）</td> <td colspan="9">③接着剤は、可塑性（タルアルジーナーブル及びタルアルジーニー・エチルヘキシル等を含有しない）難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。</td> </tr> <tr> <td>（3）文部科学省電気設備工事標準仕様書（特記基準）（令和4年版）（以下「文科仕様書」という。）</td> <td colspan="9">④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。</td> </tr> <tr> <td>（4）文部科学省機械設備工事標準仕様書（特記基準）（令和4年版）（以下「文科標準図」という。）</td> <td colspan="9">⑤設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。</td> </tr> <tr> <td>（5）文部科学省機械設備工事標準仕様書（特記基準）（平成31年版）（以下「文科標準図」という。）</td> <td colspan="9">⑥公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）（以下「標準仕様書」という。）</td> </tr> <tr> <td>（6）公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）</td> <td colspan="9">⑦公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）</td> </tr> <tr> <td>（7）公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「標準仕様書」という。）</td> <td colspan="9">⑧公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）</td> </tr> <tr> <td>（8）公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）</td> <td colspan="9">⑨公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）</td> </tr> <tr> <td>（9）公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和5年版）（以下「改修標準仕様書」という。）</td> <td colspan="9">⑩公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和5年版）（以下「改修標準仕様書」という。）</td> </tr> <tr> <td>（10）工事写真撮影料（令和5年）</td> <td colspan="9"></td> </tr> </table>										環境への配慮	（1）国立大学法人鳥取大学「環境物品等の調査の推進を図るための方針」（令和7年4月）に定める特定調査品目の分野「公共工事」の品目を調査する場合は、判断の基準等を満たすものとする。									（2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。									（1）公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和7年版）（以下「標準仕様書」という。）	①合板、木質系フレーリング、構造用パネル、集成材、単板積材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。									（2）公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）	③接着剤は、可塑性（タルアルジーナーブル及びタルアルジーニー・エチルヘキシル等を含有しない）難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。									（3）文部科学省電気設備工事標準仕様書（特記基準）（令和4年版）（以下「文科仕様書」という。）	④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。									（4）文部科学省機械設備工事標準仕様書（特記基準）（令和4年版）（以下「文科標準図」という。）	⑤設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。									（5）文部科学省機械設備工事標準仕様書（特記基準）（平成31年版）（以下「文科標準図」という。）	⑥公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）（以下「標準仕様書」という。）									（6）公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）	⑦公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）									（7）公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「標準仕様書」という。）	⑧公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）									（8）公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）	⑨公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）									（9）公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和5年版）（以下「改修標準仕様書」という。）	⑩公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和5年版）（以下「改修標準仕様書」という。）									（10）工事写真撮影料（令和5年）																																																																																																																				
環境への配慮	（1）国立大学法人鳥取大学「環境物品等の調査の推進を図るための方針」（令和7年4月）に定める特定調査品目の分野「公共工事」の品目を調査する場合は、判断の基準等を満たすものとする。																																																																																																																																																																																																																																										
	（2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。																																																																																																																																																																																																																																										
（1）公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和7年版）（以下「標準仕様書」という。）	①合板、木質系フレーリング、構造用パネル、集成材、単板積材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。																																																																																																																																																																																																																																										
（2）公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）	③接着剤は、可塑性（タルアルジーナーブル及びタルアルジーニー・エチルヘキシル等を含有しない）難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。																																																																																																																																																																																																																																										
（3）文部科学省電気設備工事標準仕様書（特記基準）（令和4年版）（以下「文科仕様書」という。）	④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。																																																																																																																																																																																																																																										
（4）文部科学省機械設備工事標準仕様書（特記基準）（令和4年版）（以下「文科標準図」という。）	⑤設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。																																																																																																																																																																																																																																										
（5）文部科学省機械設備工事標準仕様書（特記基準）（平成31年版）（以下「文科標準図」という。）	⑥公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）（以下「標準仕様書」という。）																																																																																																																																																																																																																																										
（6）公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）	⑦公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）																																																																																																																																																																																																																																										
（7）公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「標準仕様書」という。）	⑧公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）																																																																																																																																																																																																																																										
（8）公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）	⑨公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）																																																																																																																																																																																																																																										
（9）公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和5年版）（以下「改修標準仕様書」という。）	⑩公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和5年版）（以下「改修標準仕様書」という。）																																																																																																																																																																																																																																										
（10）工事写真撮影料（令和5年）																																																																																																																																																																																																																																											

項目	特記事項				項目	特記事項			
●機材の品質等 (第1編1.4.2) [第1編1.4.2]	(1) 本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。				●電気工事士 [第1編2.14.1～3]	最大電力600kW以上の場合においても、電気工事法（昭和35年法律第139号）に基づく有資格者により施工を行う。			
○再使用機材 [第1編1.4.3]					○仮設工事 [第1編2.14.1～3]	仮電源 (○) 機内交換設備 (○) 仮設設備期間 (○)			
●機材の検査等 機材の検査 に伴う試験 [第1編1.4.4～5] [第1編1.4.5～6]	監督職員の行う機材の検査及び機材検査に伴う試験は下記による。 機材名 檢査 試験 摘要 照明器具類の搬入時 ● 外観検査				○機器取付高さ [第1編2.1.4]	図面に特記なき場合は、表-1「機器標準取付高さ」による。			
●電気保安 技術者 (第1編1.3.2) [第1編1.3.2]	監督職員の行う機材の検査及び機材検査に伴う試験は下記による。 機材名 檢査 試験 摘要 照明器具類の搬入時 ● 外観検査				●電線の色別 (第2編1.1.3) (第3編1.1.4) [第2編2.1.4]	配線及び主回路の導体の色別は、次による。 ○標準仕様書による。			
●施工調査 [第1編1.5.1～3]	事前調査 (●本調査 ○別途) 調査項目 (○既存資料調査 ●現地調査) 調査範囲 (○図示 ●施工範囲) 調査方法 (○図示 ●設計図書と現地の照合)				●配線及び主回路の導体の色別は、下記による。 電気方式 第1相 第2相 第3相 中性相 高圧 三相3線式 赤 白 青 三相4線式 赤 青 黒 白 低圧 単相2線式 赤 (青) 接地側 白 黒 单相3線式 赤 青 白 直流2線式 青 白	配線及び主回路の導体の色別は、下記による。 電気方式 第1相 第2相 第3相 中性相 高圧 三相3線式 赤 白 青 三相4線式 赤 青 黑 白 低圧 单相2線式 赤 (青) 接地側 白 黑 单相3線式 赤 青 白 直流2線式 青 白			
●施工の検査等 施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]	下記の施工部分は監督職員の施工の検査、施工の立会い及び施工検査に伴う試験を受けるものとする。 施工部分 檢査 立会 試験 摘要 主要機器の搬入時 ●				●完成時の 提出図書 [第1編1.7.1～3] [第1編1.11.1～3]	下記の施工部分は監督職員の施工の検査、施工の立会い及び施工検査に伴う試験を受けるものとする。 施工部分 檢査 立会 試験 摘要 主要機器の搬入時 ●			
●施工条件 (第1編1.3.3) [第1編1.3.3]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]				●完成時の 提出図書 [第1編1.7.1～3] [第1編1.11.1～3]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]			
●施工条件 (第1編1.3.3) [第1編1.3.3]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]				●完成時の 提出図書 [第1編1.7.1～3] [第1編1.11.1～3]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]			
●発生材の 処理等 (第1編1.3.9) [第1編1.9.1]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]				●発生材の 処理 [第1編2.2.1] [第1編2.3.1]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]			
●発生材の 処理 [第1編2.2.1] [第1編2.3.1]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]				●電源周波数 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]			
●発生材の 処理 [第1編2.2.1] [第1編2.3.1]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]				●耐震措置 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]			
●発生材の 処理 [第1編2.2.1] [第1編2.3.1]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]				●50Hz ●60Hz	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]			
●発生材の 処理 [第1編2.2.1] [第1編2.3.1]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]				●耐震措置 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]			
●施工条件 工事の停止期間 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]				●施工条件 工事の停止期間 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]			
●施工条件 工事の停止期間 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]				●施工条件 工事の停止期間 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]			
●施工条件 工事の停止期間 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]				●施工条件 工事の停止期間 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]			
●施工条件 工事の停止期間 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]				●施工条件 工事の停止期間 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]			
●施工条件 工事の停止期間 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]				●施工条件 工事の停止期間 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]			
●施工条件 工事の停止期間 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]				●施工条件 工事の停止期間 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]			
●施工条件 工事の停止期間 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]				●施工条件 工事の停止期間 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]			
●施工条件 工事の停止期間 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]				●施工条件 工事の停止期間 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]			
●施工条件 工事の停止期間 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]				●施工条件 工事の停止期間 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]			
●施工条件 工事の停止期間 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]				●施工条件 工事の停止期間 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工 の立会い等 [第1編1.5.3～5] [第1編1.6.4～6]			
●施工条件 工事の停止期間 [第1編2.1.1～9]	施工の検査に 伴う試験施工								

照明設備凡例

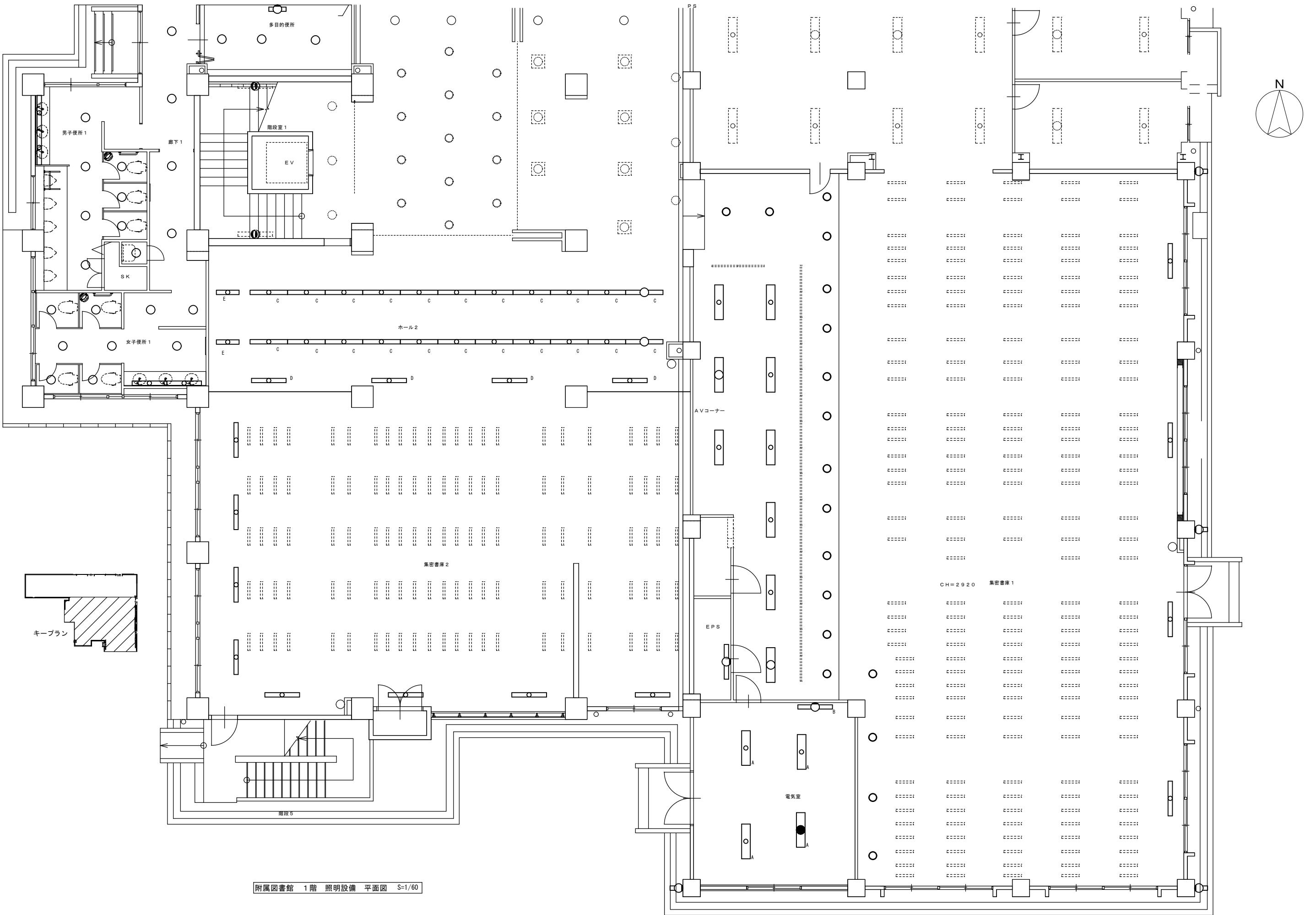
記号	名称	摘要	備考
□	蛍光灯	既設位置ボックス付	LED取替
□	蛍光灯	既設位置ボックス付	LED取替
□	蛍光灯	壁付	LED取替
□	蛍光灯	壁付	LED取替
□	蛍光灯	壁付	LED取替
□	蛍光灯	非常用照明器具 壁付 電池内蔵	LED取替
○	蛍光灯	蛍光灯ダウンライト	LED取替 コンパクト蛍光灯
□	蛍光灯		LED取替
□	蛍光灯		LED取替
□	蛍光灯		LED取替
□	LED照明	工事対象外	
□	LED照明	工事対象外	
□	LED照明	工事対象外	
○	LED照明	工事対象外	

※一次側電源、送り回路の記録は既設再使用とする

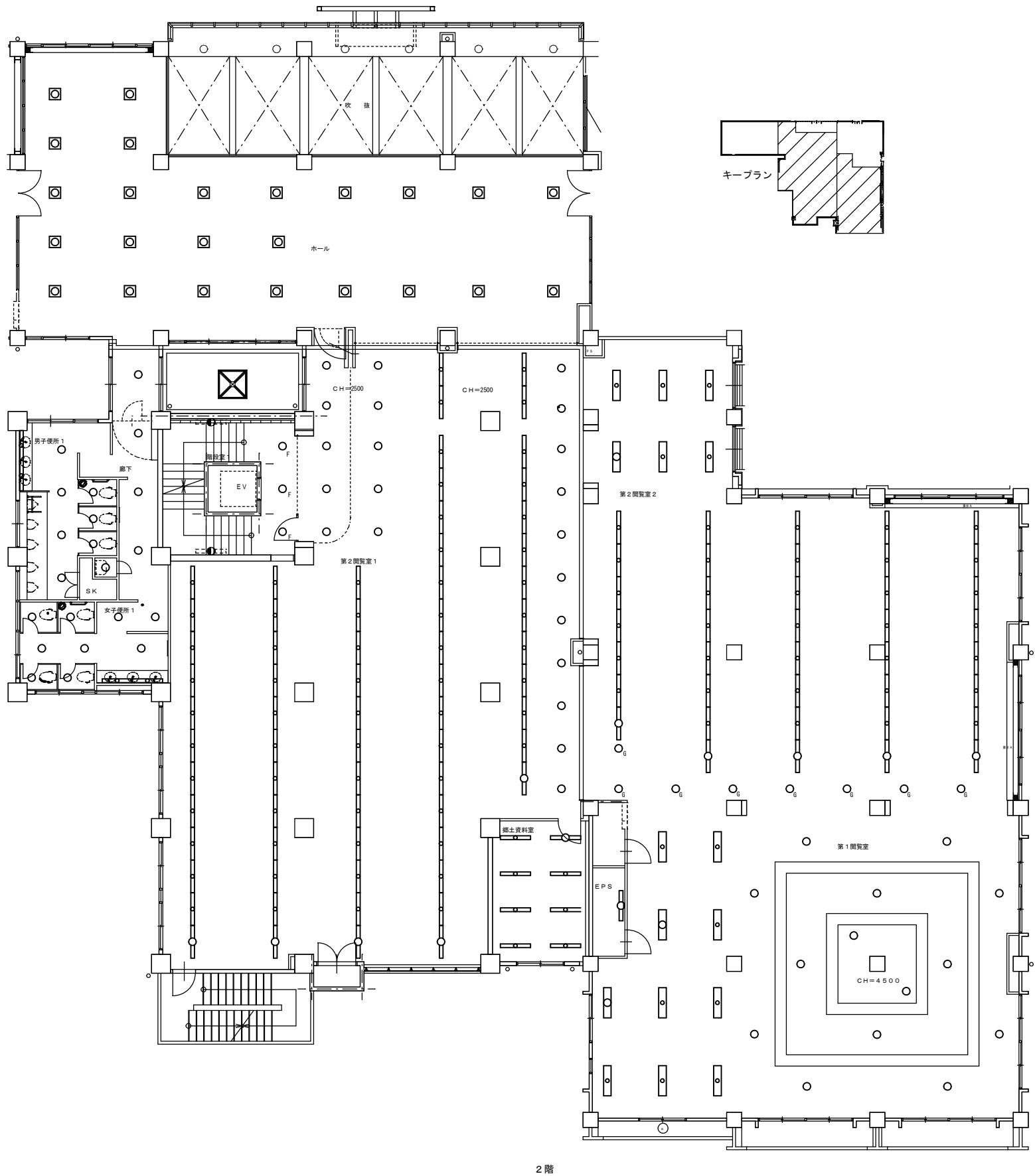
※第一閲覧室の高所の照明については本工事内で机の撤去後に床に養生を施し、
ローリングタワーを組み立て、作業を行い終了後に復旧をする

機材数量表

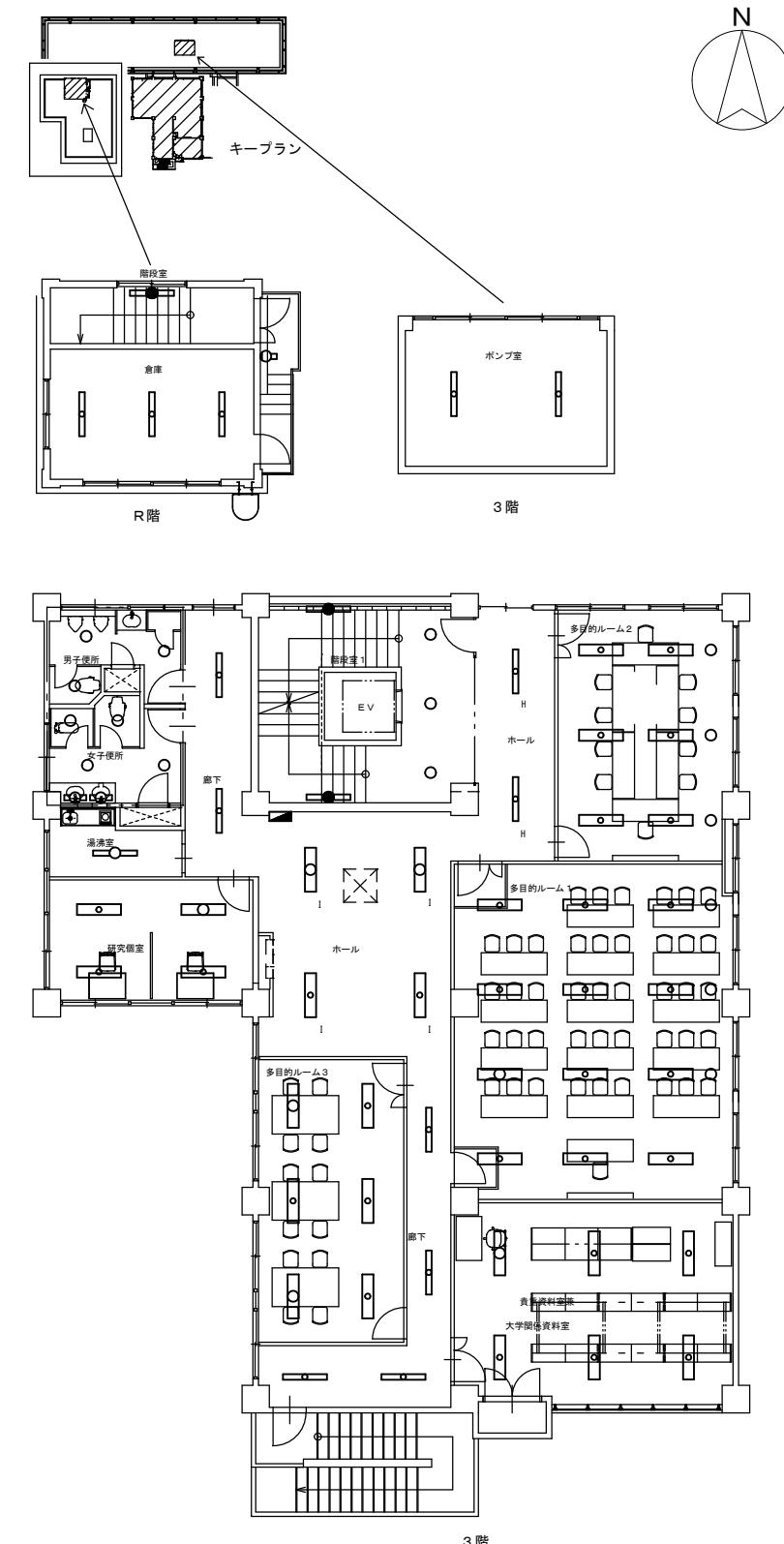
階	部屋名	既設照明設備品番	新設照明設備 参考品番		台数	器具配置位置	備考	高さ (mm)
			公共品番	器具品番				
1	集密書庫1	FSS9-321PH FRS21A-H321	LSS9-4-30 LRS1-13		4 18		① 既設 幅120×長さ1250	CH=2920
	A.V.ブース	FSL2V-322	LSS6-4-65		9			CH=2700
	電気室	FSSR2-322PH K1-FSSR2-322PH FSS9-321PH	LSS1-4-65 K1-LSS1-4-65 LSS9-4-30		3 1	A B	① 既設 幅120×長さ1225 レースウェイ レースウェイ	H=3600
	E.P.S.	FBS5-321PH	LSS1-4-23		1			CH=3600
	集密書庫2	FSS9-321PH	LSS9-4-30		8			CH=2920
	ホール2	FSA41008 FSA41670A FSA21615A	LSS9-4-30 LRS6-2-15	① XFX430MEN LE9	22 4 2	C D E	既設埋込穴100×1250 加工品 既設埋込穴150×626 加工品	CH=2700
	廊下	FRS21A-H321	LRS1-13		4			CH=2700
	多目的便所	FRS21A-H321 ミラーライト(FL20W-1)	LRS1-13		3			CH=2400
	男子便所1	FRS21A-H241 FSS8-321PH	LRS1-08 LSS1-4-30		4 2			CH=2400
	SK	FRS21A-H241	LRS1-08		1			CH=2400
	女子便所1	FRS21A-H321 FRS21A-H241 FSS8-321PH	LRS1-13 LRS1-08 LSS1-4-30		4 5 2			CH=2400
	屋外	FW21851	LBF3MP/RP-2-06		4		プラケット	
	ホール	FRL11-P323	LRS9-4-45		24		埋込穴Φ450	CH=2800
	廊下	FRS21A-H321	LRS1-13		4			CH=2300
	男子便所1	FRS21A-H321 FRS21A-H241 FSS8-321PH	LRS1-13 LRS1-08 LSS1-4-30		4 3 2			CH=2400
2	SK	FRS21A-H241	LRS1-08		1			CH=2400
	女子便所1	FRS21A-H321 FRS21A-H241 FSS8-321PH	LRS1-13 LRS1-08 LSS1-4-30		4 5 2			CH=2400
	階段室1	FRS21A-H321	LRS1-13		3	F		CH=2800
	第2閲覧室1	FSA41008 FRS21A-H321	LSS9-4-30 LRS1-13		6.7 2.1		① 既設 幅126×長さ1280	CH=2800
	第2閲覧室2	FSA41008 FRS21A-H321 FSS7-322PJ	LSS9-4-30 LRS1-13 LSS6-4-65		3.9 8 6		① 既設 幅126×長さ1280	CH=2800
	郷土資料室	FSS9-321PH	LSS9-4-30		8			CH=2700
	E.P.S.	FBS5-321PH	LSS1-4-23		1			CH=4000
	第1閲覧室	FSS7-322PJ XNNCO109L2	LSS6-4-65 ① XND5597SN LJ9		1.0 1.4		Φ250	CH=4500
	階段室1	FRS21A-H321 FDS1-K1-FBF15-321PH	LRS1-13 LDS1-K1-LBF11		3 2			CH=2500
	ホール	FRS27-321 FRS27-322	LRS6-4-30 LRS3-4-65		2 4	H I	埋込穴150×1235	CH=2500
	多目的ルーム2	FRS27-322 FRS23A-H321	LRS3-4-65 LRS1-13		6 3		埋込穴220×1235	CH=2700
	多目的ルーム1	FRS27-322 FRS23A-H321	LRS3-4-65 LRS1-13		1.2 3		埋込穴220×1235	CH=2650
	貴重資料室兼 大学関係資料室	FSA42501APH9-RRX	LSS6-4-65		6			CH=2700
	多目的ルーム3	FSS6-322PJ	LSS6-4-65		6			CH=2700
	廊下	FRS27-321PN	LRS6-4-30		6		埋込穴150×1235	CH=2500
	研究個室	FSS6-322	LSS6-4-65		4			CH=2600
	湯沸室	FSS9-321	LSS9-4-30		1			CH=2400
	女子便所	FRS21A-H321 FRS21A-H241 ミラーライト(FL20W-1)	LRS1-13 LRS1-08 ② LEDB87007N-LS		2 2 2			CH=2400
	男子便所	FRS21A-H321 FRS21A-H241	LRS1-13 LRS1-08		2 1			CH=2400
	ポンプ室	FSS9-321	LSS9-4-30		2			CH=3600
	階段室	FDS1-K1-FBF15-321PH	LDS1-K1-LBF11		1			CH=2500
	R	倉庫	FSS9-321 FSS21121	LSS9-4-30 NNFS21812C LE9	3 1		プラケット	CH=3600



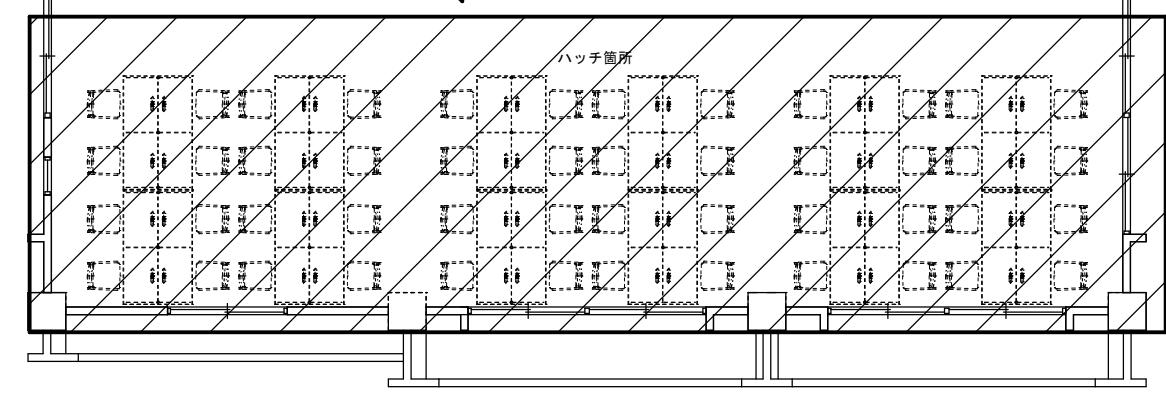
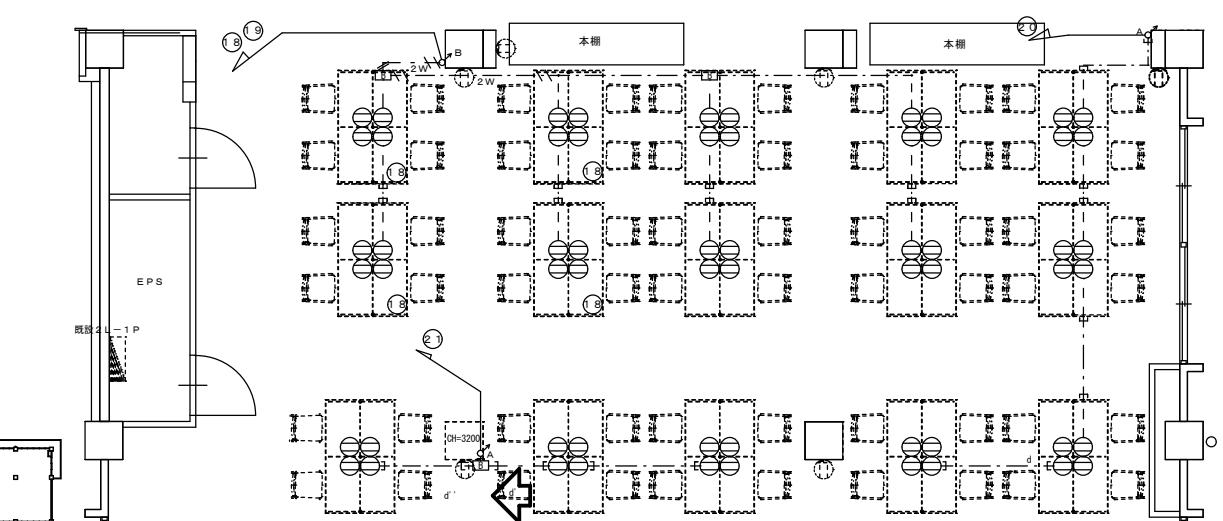
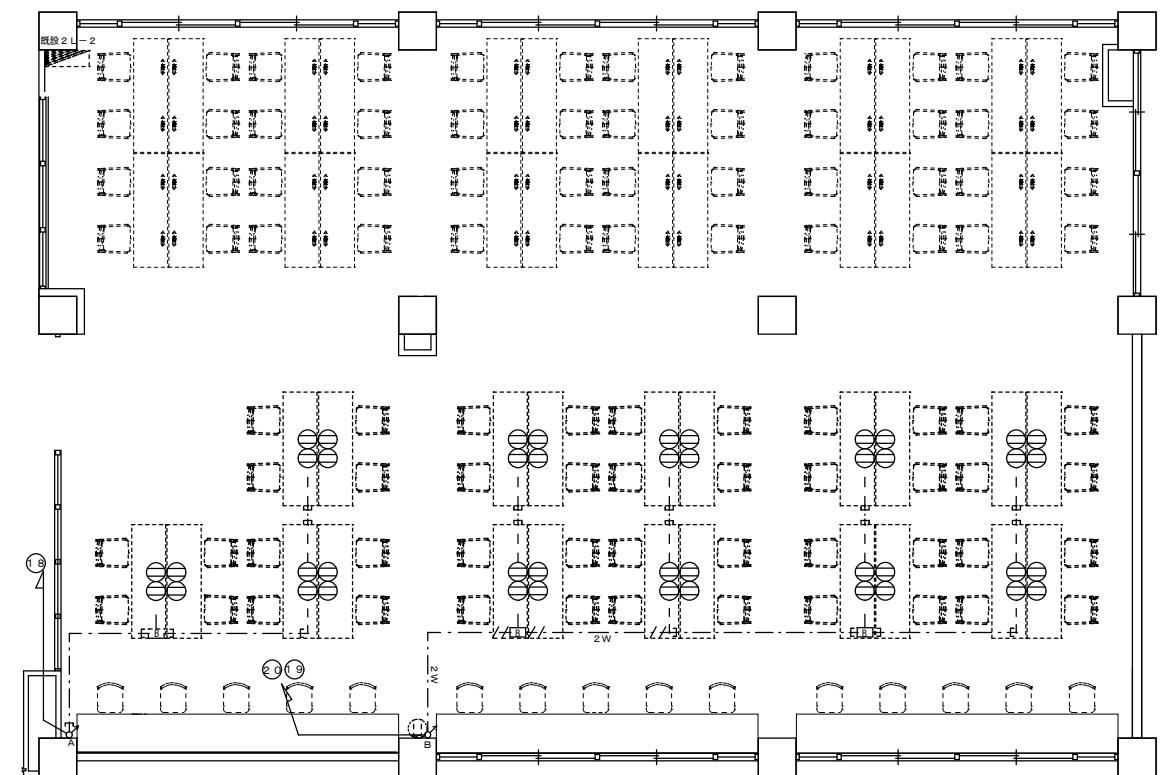
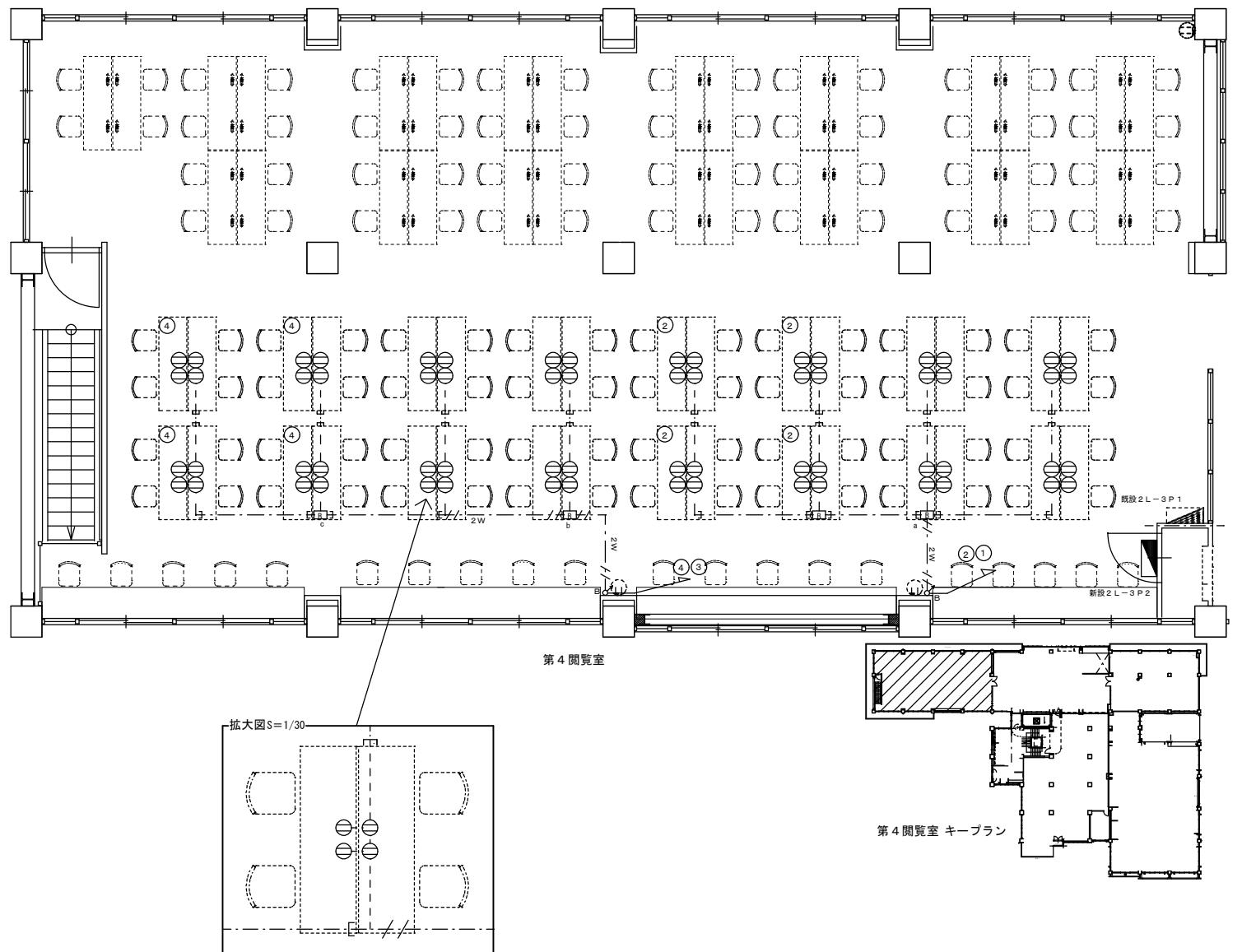
※本図面は、工事概要を示すものであり、発注図とは異なる。



附属図書館 2階 3・R階 照明設備 平面図 S=1/100



※本図面は、工事概要を示すものであり、発注図とは異なる。



配線凡例

記号	名称	摘要	備考
○A	配線立ち上げ部	EM-EFF2.0-3C	第一種金属線(A型)、床上ケーブルダクト 1本用接続キャップ 1ウエイ用A型 Panasonic製相当品
○B	配線立ち上げ部	EM-EFF2.0-3C×2	第一種金属線(B型)、床上ケーブルダクト 2本用接続キャップ 2ウェイ用B型 Panasonic製相当品
△-△	露出配線	EM-EFF2.0-3C	床上ケーブルダクト 1本用 メタルワイプロ、Panasonic製相当品
△-△	露出配線	EM-EFF2.0-3C×2	床上ケーブルダクト 2本用 メタルワイプロ、Panasonic製相当品
—	二重こうがし天井内配線	EM-EFF2.0-3C	
—	露出配線	EM-EFF2.0-3C	配線用カバー ブラモール2号
□	スイッチボックス		第一種金属線用スイッチボックスA・B型共用、ブランクカバー共

凡例

記号	名称	摘要	備考
■	分電盤	新設	
■	分電盤	既設	
○	コンセントセット	埋込コンセント 2P15A×1E コンセントプレート WCF8501MWK Panasonic製相当品 取付用栓 WCN3721 Panasonic製相当品 コンセントボックス ブラモール2号用	セット
○	既設コンセント		
○	既設コンセント		

高さ

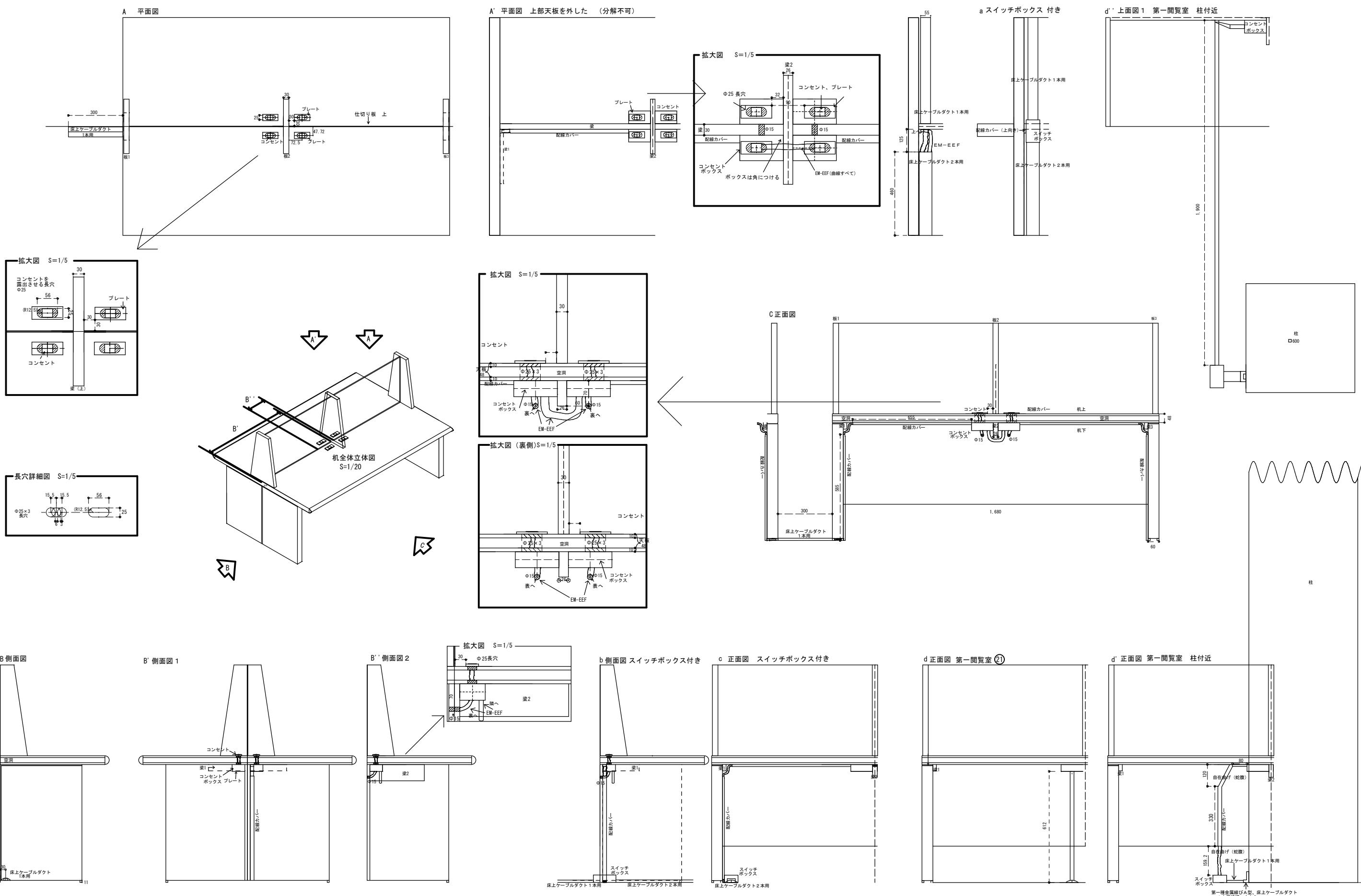
第4閲覧室 CH = 2800
第3閲覧室 CH = 2800
第1閲覧室 CH = 3200, 2800

a~d' E-06参照
①~④, ⑤~⑦ E-07参照

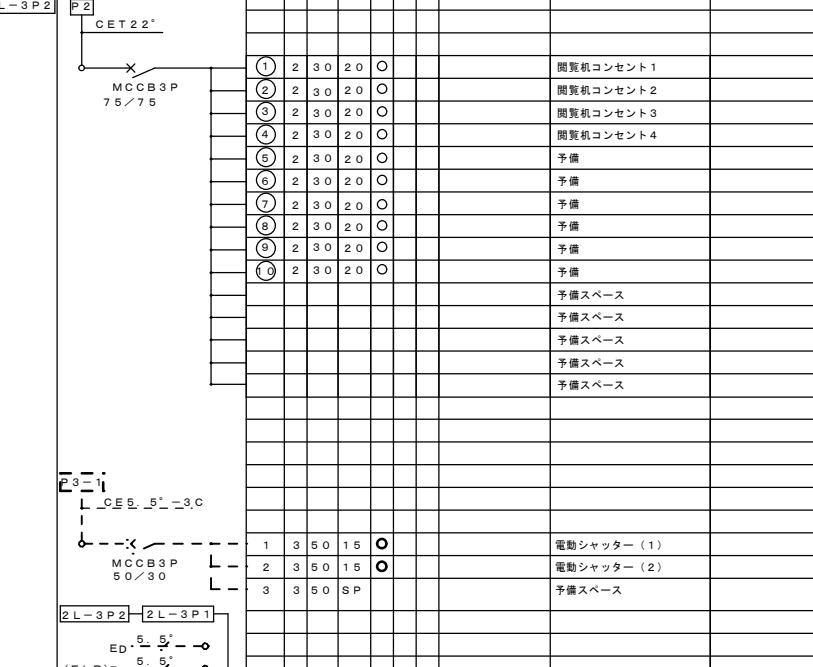
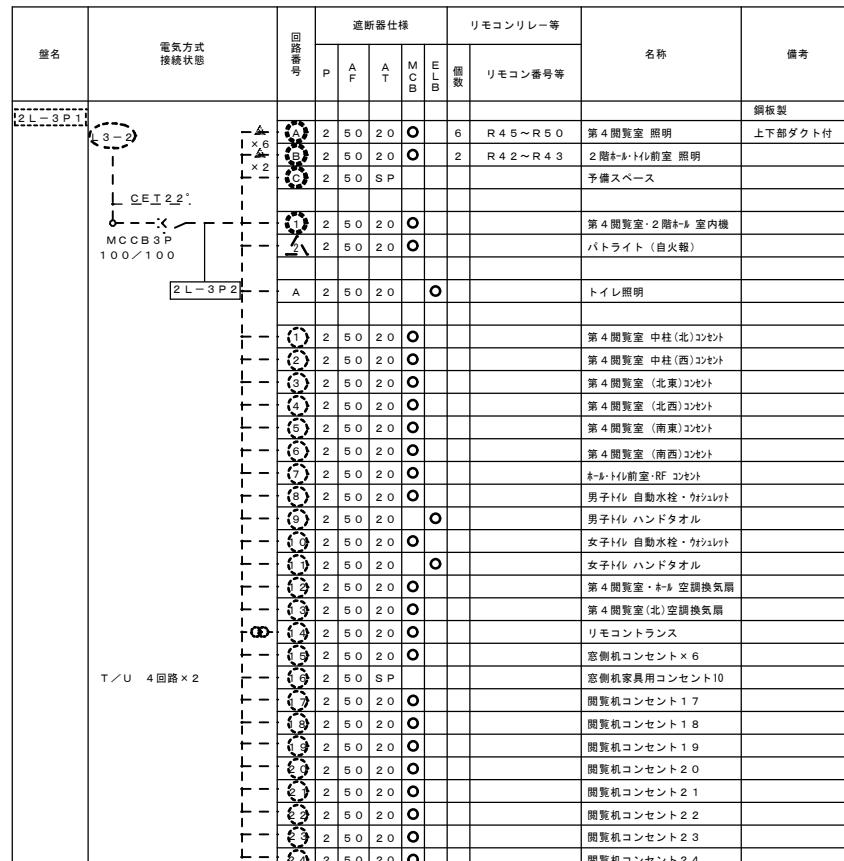
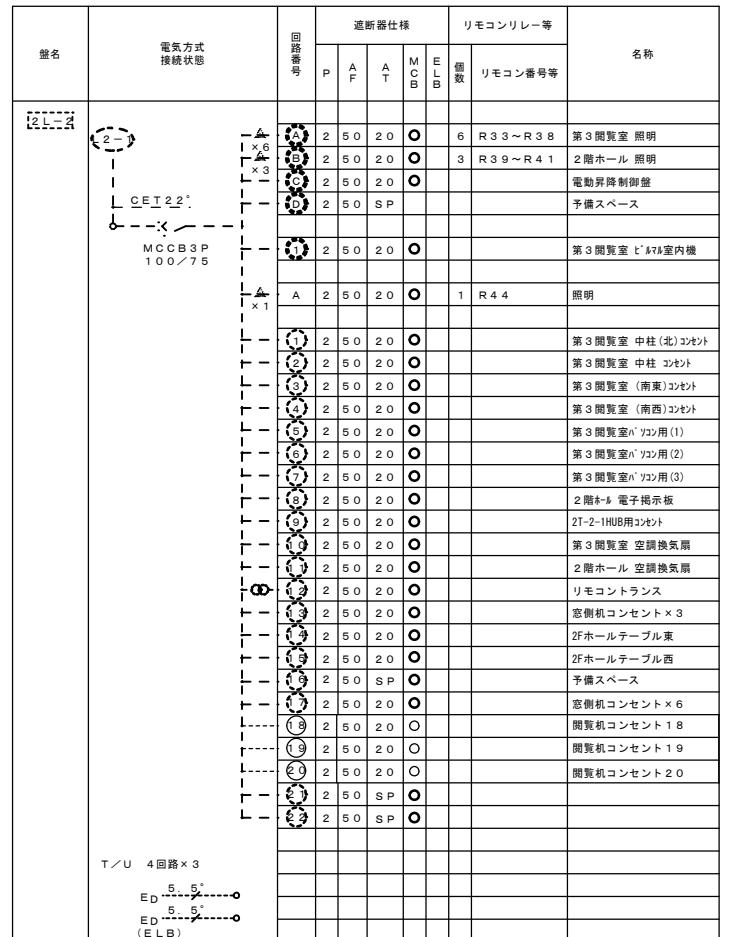
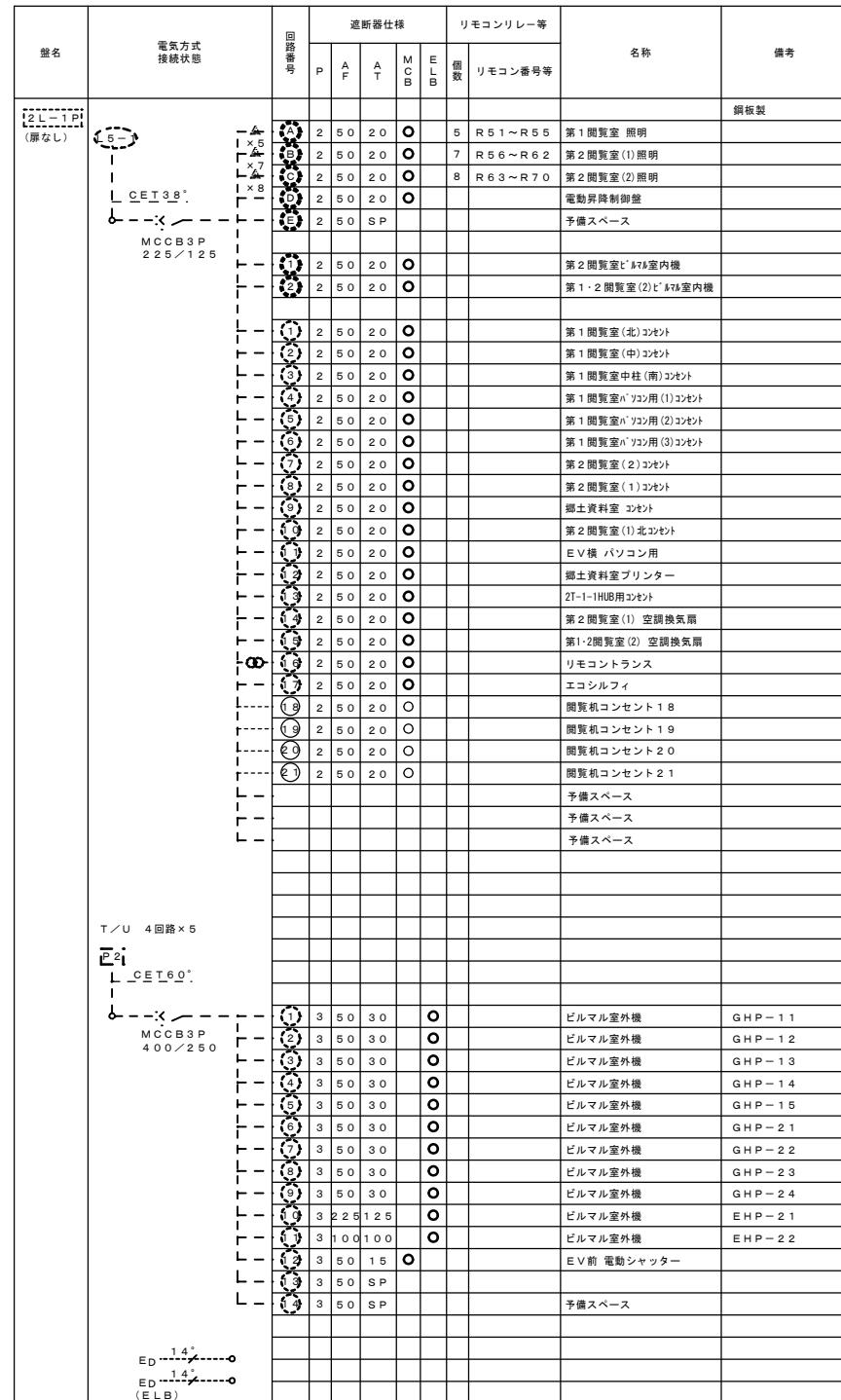
第一閲覧室はローリングタワー設置のため
机椅子共移動後、収生を施し、ローリングタワー組み立て、
照明取替作業後、机椅子共再設置を本工事で実施する。
太枠のハッチ箇所は上記に加え
コンセント切り離し、再接続

附属図書館 2階 コンセント設備 新設、撤去平面図 S=1/60

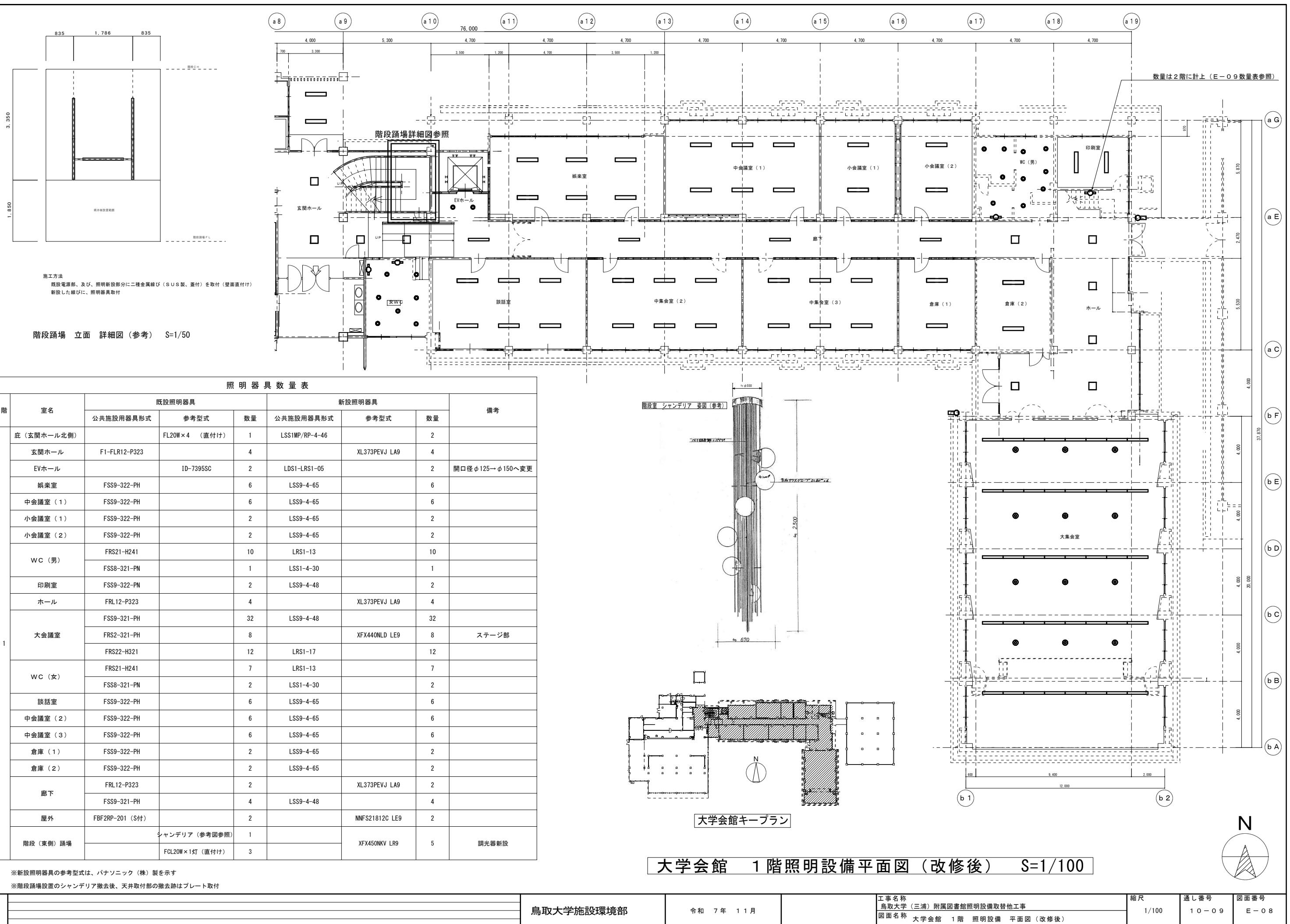
a~d E-5参照
机は木造であり、分割することはできない
Φ25の穴はコンセント側を基準とし貫通させる
小数点第一位を四捨五入してもよい

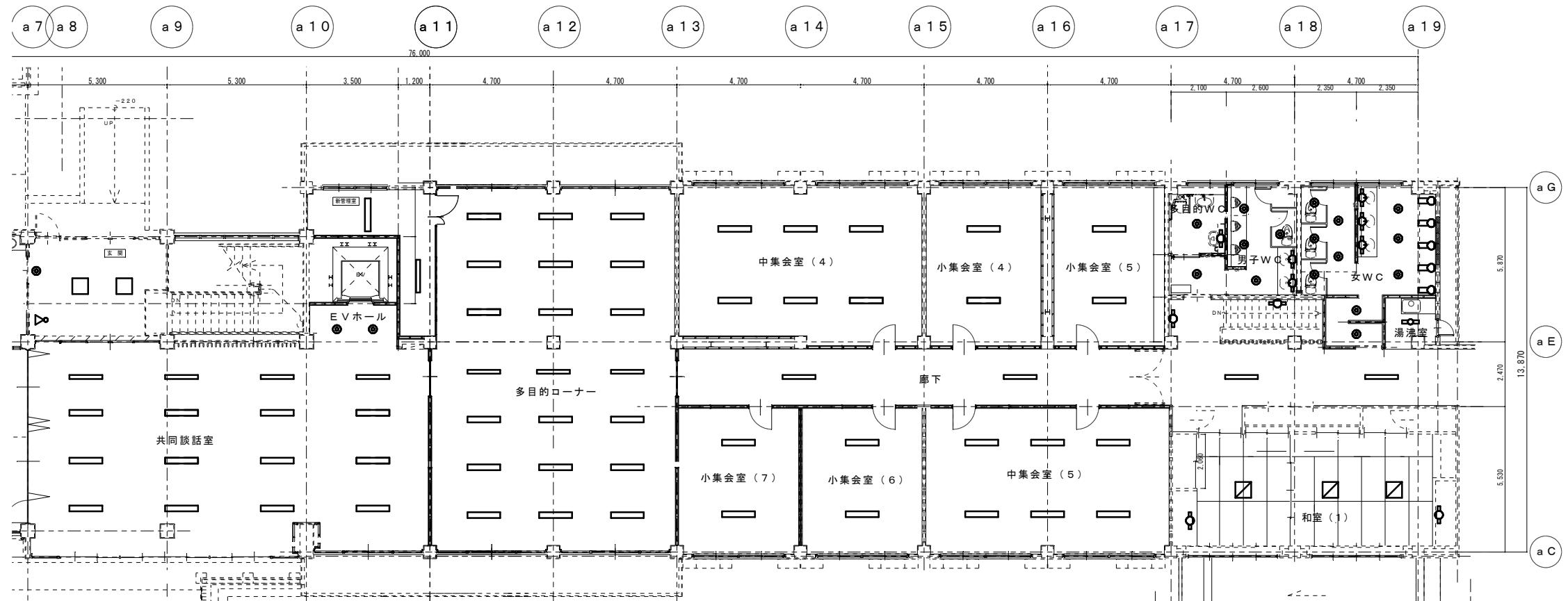


電盤表

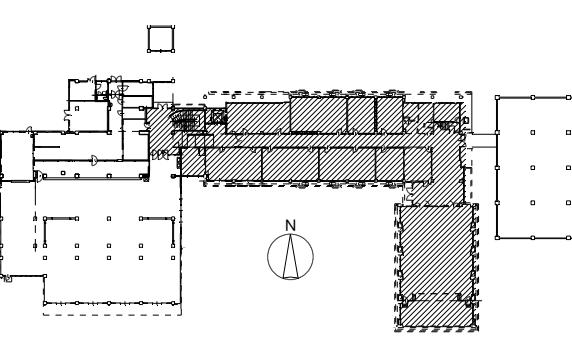


配線凡例		
記号	電気方式	備考
---	既設配線	
---	新設配線	
幹線番号記号凡例		
記号	電気方式	備考
---	既設	
---	新設	
新設機器凡例		
樹脂製壁付住用分電盤、主幹容量 7.5 A		
盤名	接続回路番号	数量
2L-3P2	(1) ~ (4)	1面
配線用遮断器 2P 1E 20A		
盤名	接続回路番号	数量
2L-1P	(1) ~ (4)	4個
2L-2	(1) ~ (3)	3個
新設機器の変更を行う		
注記 1. 主幹ブレーカーは単相三線中性線欠相保護付き MCCB 3P 3E 7.5 A		
D種接地工事は既設分電盤から 5.5 mmで施工し接続		
2L-3P1 の主幹MCCBを次側に接続。C E T 2.2°接続		
2. BDN7105 10+5回路 Panasonic製相当品組換		
主幹容量 7.5 A		
それぞれ既設側バーカー分岐回路の接続を含む		
2L-3P2を2L-3P1に改名		

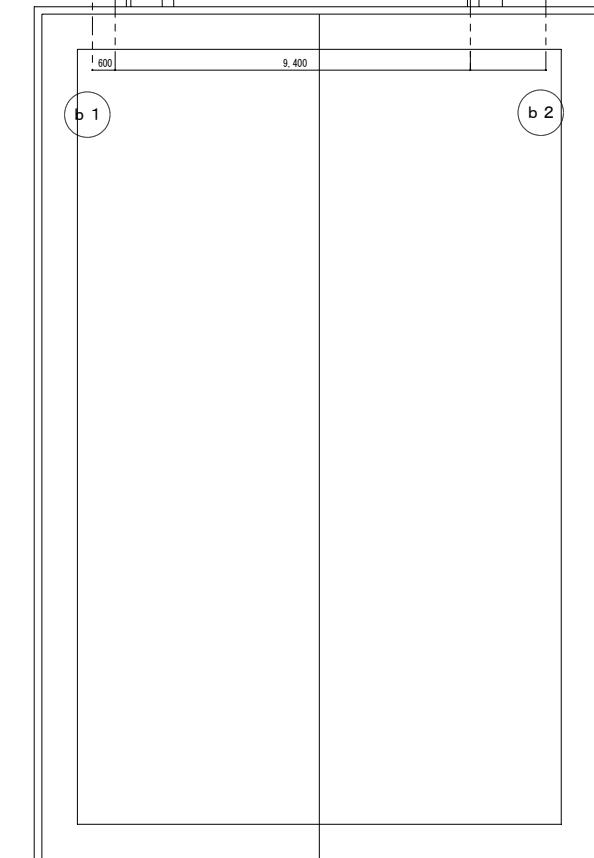




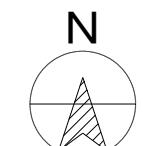
照明器具数量表							
階	室名	既設照明器具		新設照明器具		備考	
		公共施設用器具形式	参考型式	数量	公共施設用器具形式	参考型式	
1	玄関	F1-FLR12-P323		2	XL373PEVJ LE9	2	
			HLA3100K	1	LRS1-17	1	
		NL08223W+NP22122W		1	NTN88008W	1	LLD4000NCE1
2	EVホール		ID-7395SC	2	LDS1-LRS1-05	2	開口径 $\phi 125 \rightarrow \phi 150$ へ変更
		FRS18F1-322-PN		12	LRS8-4-65	12	
		FRS18F1-321-PN		4	LRS6-4-48	4	
2	共同談話室	FSS9-322-PH		18	LSS9-4-65	21	
		FSS9-321-PH		3			
		大学会館管理室	FSS9-321-PH	2	LSS9-4-48	2	
2	中会議室 (4)	FSS9-322-PH		6	LSS9-4-65	6	
		FSS9-322-PH		2	LSS9-4-65	2	
		FSS9-322-PH		2	LSS9-4-65	2	
2	小会議室 (5)	FSS9-322-PH		2	LSS9-4-65	2	
		FRS21-H321		1	LRS1-17	1	
		FB20002ZEL		1	NNN13510 LE1	1	
2	WC (男)	FRS21-H321		3	LRS1-17	3	
		FRS21-H241		2	LRS1-13	2	
		FB20002ZEL		2	NNN13510 LE1	2	
2	WC (女)	FRS21-H321		8	LRS1-17	8	
		FRS21-H241		2	LRS1-13	2	
		FB20002ZEL		3	NNN13510 LE1	3	
2	小会議室 (7)	HNL80042		5	XLGB82807 CE1	5	
		FSS9-322-PH		2	LSS9-4-65	2	
		FSS9-322-PH		2	LSS9-4-65	2	
2	中会議室 (5)	FSS9-322-PH		6	LSS9-4-65	6	
		FSHN90055SEN		3	LSS15-4-80LX	3	
		FSS1-201			LSS1-2-30	2	
2	和室 (1)	FSS4-201		1	LSS1MP/RP-2-14	1	
		給湯室	FSS1-201	4	LRS3-4-37	4	
2	廊下	FRS15F2-321		3	NNFS41811C LE9	3	
		階段 (西側)	FBF7RP-321 (S付)	3			



大学会館キープラン



大学会館 2階 照明設備 平面図 (改修後) S=1/100



記事	鳥取大学施設環境部	令和 7 年 11 月	工事名称 鳥取大学 (三浦) 附属図書館照明設備取替工事	縮尺 1/100	通し番号 10-10	図面番号 E-09
			図面名称 大学会館 2階 照明設備 平面図 (改修後)			

※本図面は、工事概要を示すものであり、発注図とは異なる。